

3月 定例記者懇談会次第

と き：令和2年3月12日（木）
10時00分～

ところ：丹波篠山市役所本庁舎3階応接室

1. 開 会

2. あいさつ

3. 発表内容

- ① 景観重要建造物の指定について（地域計画課）
- ② 雑がみ回収促進袋の作成について（市民衛生課）
- ③ 「ゴミ博士のごみ分別講座」DVDの作成について（市民衛生課）

4. 閉 会

記者発表票（記者発表・資料配布）

発表年月日	令和2年3月12日	担当地方機関	丹波篠山市
電話番号・内線	079-552-1118内線241	担当課	地域計画課
広報担当者 (発表者)	地域計画課景観室 室長 横山 宜致	事務担当者	地域計画課景観室 山内 えみ

同時発表先 無 ・ 有 ()

特記事項

景観重要建造物の指定について

丹波篠山市では、景観法に基づき、地域の良好な景観の形成に重要な建造物を景観重要建造物に指定し、維持・保全を図っています。

このたび、下記の建造物について、丹波篠山市まちづくり審議会（景観部会）に諮り、指定が適当である旨の答申を受けましたので、令和2年3月2日付で景観重要建造物に指定しました。

記

指定番号	建造物の名称	建造物の所在地	所有者
第7号	小林家住宅	丹波篠山市古市9番地1	個人

詳細については、別紙のとおり。

■景観重要建造物の指定制度

景観重要建造物は、地域の自然、歴史、文化等からみて、建造物（建築物・工作物）の外観が景観上の特徴を有し、地域の良好な景観の形成に重要なものについて、景観法に基づき市長が所有者の意見を聴いて指定し、地域の個性ある景観づくりのために、その維持、保全及び継承を図ることを目的としています。

■指定状況

平成27年度に4件、平成29年度に2件を指定しており、今回の1件と合わせて7件となります。

景観重要建造物の指定について

1. 景観重要建造物

景観重要建造物は、地域の自然、歴史、文化等からみて、建造物の外観が景観上の特徴を有し、地域の良好な景観の形成に重要なものについて、国で定める基準に基づき景観行政団体の長が指定します。

2. 指定建造物

指定番号	建造物の名称	建造物の所在地	指定年月日	所有者
第7号	小林家住宅	丹波篠山市古市9番地1	令和2年3月2日	個人

3. 指定の経過

年 月 日	内 容
令和元年 7月～9月	候補選定、建造物所有者への制度説明及び承諾
10月～12月	建造物調査
令和2年 2月 4日	まちづくり審議会（景観部会）諮問
2月26日	答申
3月 2日	景観重要建造物の指定

4. 景観重要建造物の概要

【名称】小林家住宅

【所在地】丹波篠山市古市9番地1

【指定番号】第7号

【指定年月日】令和2年3月2日

【構造】

- ①主屋（木造2階建）
- ②土蔵（土蔵造2階建）
- ③納屋（木造平家建）
- ④土塀
- ⑤庭

【敷地面積】440.82 m²

【建築面積】180.23 m²

【延床面積】231.17 m²

【建築年代】（伝）天保年間、（伝）昭和戦前（庭：改修時期）



小林家住宅



位置図

【建造物の由来・沿革・特徴】

小林家住宅が建つ古市は摂津方面や播磨方面へと続く街道の要衝で、江戸時代には藩が指定した多紀三駅の一つの宿場として栄えた。小林家住宅は、江戸時代後期の天保年間の建築と伝えられる。街道沿いにある、大正期には北隣の小林家本家と合資会社を運営し、薬や油の小売りを営み、南隣では古市郵便局(大正13年)を開設する地域を代表する名士であった。街道筋に面した正面に細格子、2階に虫籠窓を設けたしっかりと造りの平入の建物が隣家と双子のように並び建つ姿は、往時の宿場町の姿を今日に伝え、古市を代表する歴史的景観を形成している。

【指定理由】

小林家住宅は、古市地区にあって、宿場町の面影を伝える平入町家であり、間口の大半を占める細格子、持送り、小庇等伝統的町家の意匠が色濃く継承されている。加えて、茶室や中庭の造形は古市を代表する大店としての文化的交流をうかがわせ、庭木はまち並みの特徴づける重要な見こしの緑となっている。

また、古市の特徴である石垣の敷地基盤がほぼ完全な形で継承され、まちの成り立ちを伝える貴重なものである。

以上のことから、小林家住宅は古市地区のまち並み景観に欠かすことのできない建造物である。

記者発表票 (記者発表)・資料配布)			
発表年月日	令和 2 年 3 月 1 2 日	担当地方機関	丹波篠山市
電話番号・内線	079-552-6253 内線518	担 当 課	市民衛生課
広報担当者 (発 表 者)	進 戸 納	事務担当者	田 中 宏 治
同時発表先	<input type="checkbox"/> 無 ・ 有 ()		
特記事項			

雑がみ回収促進袋の作成について

1. 目的

今年度 8 月に丹波篠山市女性委員会から、雑がみ回収袋を作成し配布して、紙の資源化を図り、ごみの減量化、資源化を図る提言があった。

2. 作成枚数 2 万枚

3. 作成経費 680,460 円 (紙袋作成費)

4. 配付先 全世帯
衛生委員を通じて配布

5. 利用の方法 日常生活で発生する雑紙を促進袋に入れ、資源ごみ拠点回収や P T A などの資源回収に出す。一度だけでなく何度も大切に使う。

○雑がみ：紙箱、紙袋、包紙、など紙マークのあるもの、封筒、トイレットペーパーの芯など

○資源ごみ拠点回収：

・実施日 毎月第 2 水曜日に実施

・場所 本庁舎、各支所、清掃センター

・時間 午前 7 時から午前 10 時

(清掃センター 8 時 30 分から 10 時まで)

・品目 新聞、雑誌、ダンボール、雑がみ、ビン、蛍光灯、電池、廃食油

6. 期待 資源ごみ拠点回収を一度も利用していない方にこの雑がみ回収促進袋を使っただけ、資源ごみ拠点回収の利用者が増えることを期待。ごみの減量化、資源化の向上を期待します。

記者発表票 (記者発表)・資料配布)			
発表年月日	令和 2 年 3 月 1 2 日	担当地方機関	丹波篠山市
電話番号・内線	079-552-6253 内線518	担 当 課	市民衛生課
広報担当者 (発 表 者)	進 戸 納	事務担当者	田 中 宏 治 清掃センター 細 見 裕 596-0844
同時発表先	<input type="checkbox"/> 無 ・ 有 ()		
特記事項			

「ゴミ博士のごみ分別講座」DVDの作成について

1. 目的

丹波篠山市のごみ分別の仕方を面白く、分かりやすい内容で、ゴミ博士が教えてくれるDVDを作成して多くの方に観賞していただき、ごみの減量化、資源化を図る。

2. 作成枚数 300 枚

3. 作成経費 31,350 円 (DVD購入費)

4. 配付先 市内各自治会、準自治会 268 団体
各衛生委員を通じて配付

5. 利用範囲 自治会の集会時、住民学習会、老人会、子供会など団体の勉強会等で自治会内で有効に使っていただきたい。

6. 出演者 ゴミ博士：清掃センター職員
アシスタント：市民課職員
その他：市役所職員
制作：視聴覚ライブラリー

7. 制作期間 令和元年9月から令和2年2月まで

8. 期待 このDVDを活用いただき、ごみの分別、ごみの減量化、資源化の向上になお一層のご協力をお願いします。